
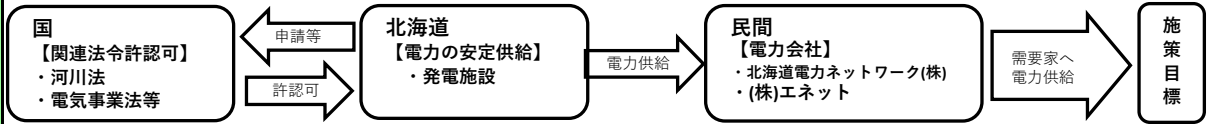


<b>令和3年度 基本評価調書①</b>		所管部局	企業局	所管課	発電課	
施策名	水力発電によるエネルギーの安定供給への寄与			施策コード	10011	
政策体系(中項目)	新たな成長産業への挑戦や研究開発の推進			政策体系コード	2(4)B	
知事公約	C0106	総合戦略	A2416	国土強靱化	B4125	事務事業数 3
SDGs				総合判定	順調	

### 【1 Plan】

施策目標	長年にわたり蓄積した技術・ノウハウを活用し、環境負荷の少ない電力を供給する電気事業を継続的にやり、道民生活や企業活動に欠かせない電力の安定供給に寄与する。					
現状と課題	道営電気事業は電気事業法に基づく発電事業者として、9箇所の水力発電所を運営し、発電した電力の売電先である北海道電力ネットワーク(株)及び(株)エネットへの電力供給を通じ、本道の電力の安定供給に寄与。経営の基盤となる発電施設については、老朽化が進んでいる施設もあることから、適切な維持管理及び施設の計画的な改修等を行う必要がある。					
主な取組	平成29年度から現地工事に着手した清水沢発電所改修事業において、今年度、ダム改修工事(その3)等を実施し、事業終了予定。 また、老朽化した岩尾内発電所の改修事業に着手し、今年度は、基本設計を委託する。					
予算額(千円)	R3	2,592,965	R2	5,512,812	R1	4,744,591
施策のイメージ						

### 〈成果指標の達成状況〉 ⇒ 3つ以外の指標は、補助指標調書に記載

指標名①	増加	万kW	H29年度	H30年度	R元年度	最終目標(R12)	達成率	指標判定
新エネルギー導入目標 発電分野：設備容量	目標値		232.1	248.8	265.4	764.0	137.6%	A
	実績値		292.7	320.0	365.1	-		
設定理由	再生可能エネルギーである水力発電施設の建設や維持管理を図り、電力の安定供給に努めることは、「北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画」における新エネルギーの導入目標の達成に寄与するため。							
分析(主な取組と成果)								
エネルギーの安定供給を確保するとともに、中長期的に、社会経済の変化に柔軟に対応するエネルギーの多様化を図ることが重要。このため、新エネルギーが主要なエネルギー源の一つとなるよう、新エネルギーの導入拡大などを図る。								

指標名②	増加	百万kWh	H29年度	H30年度	R元年度	最終目標(R12)	達成率	指標判定
新エネルギー導入目標 発電分野：発電電力量	目標値		7,272	7,553	7,834	20,122	112.1%	A
	実績値		7,921	8,611	8,786	-		
設定理由	再生可能エネルギーである水力発電施設の建設や維持管理を図り、電力の安定供給に努めることは、「北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画」における新エネルギーの導入目標の達成に寄与するため。							
分析(主な取組と成果)								
エネルギーの安定供給を確保するとともに、中長期的に、社会経済の変化に柔軟に対応するエネルギーの多様化を図ることが重要。このため、新エネルギーが主要なエネルギー源の一つとなるよう、新エネルギーの導入拡大などを図る。								

指標名③	増加	kW	R元年度	R2年度	R3年度	最終目標(R11)	達成率	指標判定
道営発電所の最大出力	目標値		84,290	84,290	84,380	84,380	100%	A
	実績値		84,290	84,290	84,380	84,380		
設定理由	改修時に出力増を図ることなどにより、発電電力量の増加など、経済性・効率性の向上が期待できるため。							
分析(主な取組と成果)								
計画的な改修を進め、改修中の清水沢発電所が予定どおり令和3年度から営業運転を再開したことにより目標を達成。								

令和3年度 基本評価調書②	施策名	水力発電によるエネルギーの安定供給への寄与	施策コード	10011
---------------	-----	-----------------------	-------	-------

【2 Do&Check】

成果指標	指標名	前々年度	前年度	評価年度	評価年度目標値	指標判定
成果指標	新エネルギー導入目標発電分野：設備容量	292.7	320.0	365.1	265.4	A
	新エネルギー導入目標発電分野：発電電力量	7,921	8,611	8,786	7,834	A
	道営発電所の最大出力	84,290	84,290	84,380	84,380	A
目標(指標)の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設備容量及び発電電力量は、太陽光設備や風力発電設備が新設されたことにより実績値が伸びた。</li> <li>・道営発電所の最大出力は、計画的な改修事業に取り組み、計画どおりに進捗したことから、目標を達成することができた。</li> </ul>				指標総合判定	A
連携状況	「地域新エネルギー導入アドバイザー制度」により、小水力等の再生可能エネルギー発電施設などを検討・設置する市町村等に対し、技術・経営の両面からアドバイスをを行い、導入を支援。また、地域における再生可能エネルギーの導入が拡大されるよう、一般会計に設置された「新エネルギー導入加速化基金」へ電気事業会計の利益の一部を繰り出した。				連携判定	○
緊急性優先性	公営電気事業経営者会議事務局を通じて、経済産業省等へ再生可能エネルギーの導入促進に関する要望を行った。				緊急性優先性判定	○
総合判定の根拠	公営企業として電力を安定的に供給するとともに、北海道企業局経営戦略に基づき、老朽化した発電所の改修や再生可能エネルギーの導入等を着実に推進している。				総合判定(一次評価)	順調

翌年度に向けた対応方針	対応方針番号	内容
	①	老朽化の著しい岩尾内発電所の改修事業に着手し、電力の安定供給に努めるとともに、一般会計の「新エネルギー導入加速化基金」への繰り出しを通じて再生可能エネルギーの導入の加速化に寄与するなど、北海道企業局経営戦略の着実な推進を図る。
②		
③		

〈二次政策評価〉

前年度二次評価意見	対応状況(R3.3時点)
R3年度二次政策評価	

【3 Action】

二次政策評価への対応	
R4施策の方向性	老朽化の著しい岩尾内発電所の改修工事に向け、令和4年度は実施設計委託を進め、電力の安定供給に努めるとともに、一般会計の「新エネルギー導入加速化基金」への繰り出しを通じて、市町村等の新エネルギー設備等導入支援や道有施設の新エネルギー導入など、再生可能エネルギーの導入の加速化に寄与し、北海道企業局経営戦略の着実な推進を図る。